



調査事件 1 原石売払い

— 9月4日調査 —

売払い単価の妥当性が判断できる情報収集を

町は原石の売払いについて、契約の相手方より、採取期間満了に伴う期間延長の申し出があったことから、契約変更に向けて事務を進めています。新たな採取計画の内容と原石売払い単価等について、その内容を調査しました。

●算定根拠の再検証を

新たな原石の売払単価は、従来と同様に町の普通河川管理条例に定める産物採取料を基に算定しているが、単価を決める際には、市場価格等を十分に把握したうえで算定すべきと思慮する。

同条例は平成12年の制定以来改正されておらず、近年は実績も無いと推察されることから、現況の資材高騰等を考慮すると10年前と同額とした売払い単価が妥当なのか検証する必要があると思慮するが、資料では比較する数値が示されていないため、当該単価の妥当性が判断できないことから、改めて情報を収集し検討されたい。

●事業者との連携と支援を

前回調査で指摘した事項が検討されていない点を憂慮する。

前項の指摘を踏まえ、事業者が青函トンネル工事への資材提供をはじめ、町の経済に貢献してきた経緯と、急激な需要変動により採取量が大幅に減少している状況を考慮し適切な売払い単価を検討されたい。

採取地の境界は、松前町の町境まで30m程とのことであり、採取を進めるにあたっては業者と情報共有し、今後、関係機関と協議が必要となった場合には町として適切に支援し、支障なく対応されたい。

調査事件 2 町内体育施設の現状

— 10月21日調査 —

環境や利用状況に合わせた適正管理を

町の体育施設は、開設から25年以上経過し老朽化が進んでおり、施設の補修等を行いながら維持保全に努めているが、人口減少・少子高齢化により利用者の減少は避けられない状況にあり、その内容を調査しました。

●パークゴルフ場の管理

パークゴルフ場全体の芝も枯れています箇所が多く、適切に管理されているのか懸念される。近年の猛暑や水道料金などの経費が嵩む状況は理解するが、散水方法等を工夫し、十分な水が行き渡るように取り組むことを望む。

敷地通路やコース内に鹿等の糞が散乱しており、熊や鹿等の侵入防止対策として電気柵の設置等を検討されたい。

●市民プールの改修等

令和8年度以降に実施予定の採暖室の改修では、現状の材質に拘らず、プラスチックやコンクリートなど腐食に強い素材との交換を検討することも必要と思慮する。

プール施設の管理については、施設内だけでなく周辺も含めた施設全体について適切に維持管理されるよう望む。

※新緑公園ゲートボール場

体育施設ではないが、周辺フェンス等も倒壊の危険があることから、早急に利用団体の意向確認を行い、ゲートボール場のあり方も含め検討し、公園の適正管理に努められたい。



調査事件3 アワビ陸上養殖事業の進捗状況 —8月22日調査—

効率的な方式に転換し安定供給を

町は、アワビ陸上養殖事業で、北日本水産(株)のノウハウを活用し、より効率的な体制を構築することで事業の持続可能性と拡張性を高める取り組みを進めることとしており、その内容を調査しました。

●データ管理の見直しを

現在のアワビ種苗は、北海道栽培漁業振興公社と北日本水産(株)から購入しているが、資料では合算した数値となっている。両者で種苗のサイズや単価、斃死率等が異なることから、生産データは購入先別に分けて管理するべきと思慮するので検討されたい。

●販売基準の設定が必要

アワビの生育状況によって1kg当たりの個数が変動することは理解するが、サイズや価格が安定しなければ購入者の信頼を得られない。販売方法に一定の基準を設ける必要があると思慮するので検討されたい。

●早期に今後の方向性を

種苗購入先である北日本水産(株)の生産方式の効率性が高く、町も同社に3年間の調査委託をしているが、現行方式は事業開始から8年が経過し、収益改善が見込めないことはこれまでのデータから明白である。調査委託期間に拘らず、早期に今後の方向性を示すことが望ましいと思慮する。

また、同社は流通・販売にもノウハウを有していることから、養殖施設の管理も含めたアワビ陸上養殖事業の町指定管理先として企業誘致も含めた働きかけも必要と思慮するので検討されたい。

事業見直しの際は、これまで協力して頂いた水産アドバイザーや関係者の理解を得るよう、対応するべきと思慮する。

調査事件4 ナマコ種苗放流事業

—8月22日調査—

“ナマコのゆりかご”生残率向上が期待

町では、漁組からナマコの漁獲向上により漁業経営の安定と所得向上を図りたいとの強い要望を受け、漁港の静穏域を活用したナマコの育成調査を計画しており、その内容を調査しました。

●種苗放流の方法

ナマコの市場は、資源の枯渇等により高値で推移しているが、水産物輸出の国際的な障害も懸念されることから、取引状況等を注視し対応する必要があると思慮する。

今回の放流事業は以前の白符漁港での実施に加え30mm以下の種苗を「ナマコのゆりかご」で食害から保護する方法を用いており、より高い生残率が期待される。

事業に使用する種苗を公社から購入する説明の際に、今まで地元で採苗していたと認識していたが、現在は松前町から種苗を入れていることが確認され、町長も認識していないかった点を憂慮する。

漁組の業務を全て把握する必要は無いが、町はこれまでも施設整備・養殖推進に協力してきた経緯があることから、今後も漁組と情報を共有し、適宜、議会へも周知されるよう心掛けたい。



調査事件6 社会福祉協議会の運営状況

— 10月17日調査 —

■ 本来業務の取組み、発信の強化と介護事業協業化の検討を

社会福祉協議会の運営状況調査は、令和元年度に町と議会に支援要望書が提出されて以降、継続して調査しております。社会福祉協議会の令和6年度決算状況と今後の支援の在り方について、その内容を調査しました。

● 法人運営事業

社会福祉協議会の本来業務への取り組み内容を積極的に発信しなければ町民はその役割を知らないことが危惧されるので、現状の体制を検証し町と情報共有する必要があると思慮するので検討されたい。

● 介護保険事業

決算状況から介護事業で特に居宅介護支援事業が運営のネックであり、町内人口が減少する中で支援対象者も減少することが推察され、このままでは町内2事業所も含め経営が立ち行かなくなることも憂慮される。以前から町が主導し町内

3事業者で協議の場を持ち、事業の棲み分け・協業化の検討を早急に協議されることを望む。

● 総括意見

介護保険事業の収支の改善を図るため、町内の居宅介護を必要とする方に積極的に対応する営業に取り組む努力をするべきであると思慮する。

※社会福祉協議会の本来業務への取り組みとは：生活困窮者への支援、防災の対応等。

調査事件7 ゴミ減量化対策の進捗状況

— 10月17日調査 —

■ 1人あたりのゴミ処理負担金渡島1位返上へ

ごみ減量化対策については継続して調査を行っており、令和6年度のごみ処理量の推移と、ごみ減量化対策の進捗状況等について、その内容を調査しました。

● 電動生ゴミ処理機のPR

町も広報等によるPRを行っているが、町民からは「存在を知らない」、「どこで買えるのか」、「処理した生ごみの処理方法がわからない」などの声も多く、町民に十分認知されていない点を指摘する。より積極的に各町内会の役員会やごみ減量化推進委員会議等で実物の効果を見てもらうほうが理解しやすいと思慮するので検討されたい。

※4Rとは：リフューズ（ゴミの発生源を断つ）、リデュース（ゴミの排出を抑える）、リユース（繰り返し使用する）、リサイクル（資源として再利用する）の総称。

● ごみ分別の意識付け

減量化が進まない要因は、ごみの分別も含めた4Rの取り組み認知度が低いことにあると考えられる。従来の周知方法では、町民への意識付けが進まないことは明白であり、現況を開拓するには、実際に町から出されたごみ処理の実態を町民に見てもらうことも有効と考えるので、学校単位や町内会等で衛生センターの処理現場見学を検討されたい。

人口1人あたりのごみ処理負担金渡島1位が続いている不名誉を返上できるよう、分別への意識づけを徹底されたい。



調査事件2・5 第6次総合計画の変更

— 10月2日調査 —

第6次総合計画の変更内容を確認

町は、定例会9月会議において議決された第6次総合計画「前期実施計画」について、令和7年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、両常任委員会では連合審査会としてその内容を調査しました。

●がん検診受診拡大を提案

町が進めるがん検診推進事業については、受診者の固定化と新規受診者の伸び悩みが懸念される。町では広報や講演会を通じて周知しているが、**新規受診者を増やすためには、実際に検診を受けて早期発見に繋がった現実的なデータを見せることも有効**と思慮するので検討されたい。

●事業費増と財源確保を懸念

今回の総合計画変更の主な要因は、人件費や物価の高騰による事業費の増額であり、消火栓設置事業では、47%以上の増額となっている。

建築・土木工事費などの高騰が続く中、財源の確保は相当厳しくなると想定される。他自治体も同様の状況であり、過疎債や補助金等の枠確保も困難が予想されることから、国や道の情報収集を徹底し、個別事業だけでなく**総合計画全体を早急に精査する必要がある**と思慮するので検討されたい。

資料説明が簡略すぎるため、今後はより丁寧な説明を求める。



あなたの一枚を
投稿してみませんか？

★詳しくは議会事務局までお問合せください。(0139-47-2215)

● 締切

2月号掲載分…令和8年1月6日(火)



あなたの声をきかせてください。

● アクセス方法

スマートフォンから簡単アクセス！

こちらの二次
元バーコード
をご利用いた
だけません

◀ ちょっとしたスキマ
時間に、ポチッと
どうぞ。



調査事件

議会体制のあり方、議員のなり手確保対策等 議会改革について

議会体制のあり方、議員のなり手確保対策等議会改革について、令和9年8月の改選期に向け、検討を進めています。

7月18日、10月2日に開催された委員会での状況を報告します。

第4回会議

— 7月18日調査 —

議員一人ひとりの考え方を再確認

●全議員アンケート実施

一次産業繁忙期の会議への出席免除など議会として受け入れ態勢を整備する必要があるのではという意見があったが、まずは定数を決めることが大事ではないかとの意見もあり、再度議員の考え方を整理するためにアンケートを実施し、意見を集約した上で協議することとした。

● 諸問委員追加公募の状況

6月19日から募集していた公募委員については、議員の呼びかけにより2名の応募があり、残り1名については更に各議員が声掛けを行うこととした。

※11月14日現在：2名に委嘱済、残り1名募集継続中。

第5回会議

— 10月2日調査 —

議員定数、歳費など、特別委員会としての方向性を確認

●議員定数

- ・10名→9名（1名減）。

現状維持とする意見や、8名以下といった意見もあったが、最終的にはもっとも意見の多い定数を9名とする方向で確認した。

●議員歳費

- ・福島町方式を継続。

算定根拠を明確に示すものとして現行の「福島町方式」を採用し現在に至っており、令和5年の改選後からは比較対象とする給与を「町長・副町長・教育長」の月額平均から「町長」単独とし、歳費を増額している。更なる増額の意見もあったが、特別委員会としては「福島町方式」を継続していく方向で確認した。

●議員のなり手対策

- ・倫理条例にハラスメント条項追加。

ハラスメント条例の制定については、該当する事例が発生してからでは遅いとの意見もあったが、条例は制定せず、議員政治倫理条例にハラスメントの条項を追加し、整理することを確認した。

●議会改革の見直し

- ・2つの常任委員会を1つに統合。

現在の2常任委員会を1常任委員会とする意見が多く、特別委員会としては、1常任委員会とする方向で確認したが、1常任委員会とした場合の具体的な運用については引き続き議論を進めることとした。政治倫理条例はハラスメント条項を追加するために改正することを確認した。

※2つの委員会：総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会。

特別委員会で審議し議会としての方向性をまとめ、令和8年2月開催予定の「町民と議員との懇談会」で町民の皆さんにご説明し、ご意見をいただく予定です。